

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(事後評価)及び外部評価)

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価					事後評価の概要	行政評価委員会のコメント	外部評価	
				事後評価結果								外部評価委員会からの意見等
				計画事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度				
コンセプト1 自分らしく生きる												
施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち												
		多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。	方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成	No.1 多様な性に関する意識の啓発・相談の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における3事業については、すべて「計画通り完了」しており、各評価項目を勘案した総合評価は、いずれも「計画通り実施」となっている。</p> <p>このことから、各事業とも大きな課題は無いものと考えられるが、No.2「男女共同参画の推進」については、今後、パートナーシップに係る取組を推進する中で、提供できる行政サービスの充実に向けた検討を進めるとともに、意識啓発・周知に関する効果的な取組を検討・実施することとしている。</p> <p>コンセプト「自分らしく生きる」、施策1「性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち」では、3事業について成果の確認を行った。</p> <p>いずれの事業も「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。</p> <p>総合評価については、いずれも「計画通り実施」していきとされており、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、No.2「男女共同参画の推進」について、パートナーシップ宣誓制度の運用は、多様な性への理解を深め、性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりに繋がる取組であることから、提供できる行政サービスの充実に向けた検討や、意識啓発・周知などに引き続き取り組むこと。</p> <p>コンセプト「自分らしく生きる」、施策1「性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち」では、3事業について成果の確認を行った。</p> <p>いずれの事業も「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。</p> <p>総合評価については、いずれも「計画通り実施」していきとされており、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、No.2「男女共同参画の推進」について、パートナーシップ宣誓制度の運用は、多様な性への理解を深め、性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりに繋がる取組であることから、提供できる行政サービスの充実に向けた検討や、意識啓発・周知などに引き続き取り組むこと。</p> <p>No.1 ・相談事業については、事業の実施回数の多寡で評価をするだけでなく、相談者の問題が解決したかどうかの視点も必要ではないか。</p> <p>・イベント事業については、計画していたイベントを開催したという点で評価するだけでなく、アンケートなどの効果測定結果により、その事業の実施目的が達成できたかどうかといった視点も必要ではないか。</p> <p>・LGBTの問題については、世界的に共通の課題であり、今後海外からの方々や外国籍の方々への対応が必要になるため、言葉の問題も含め、海外や外国籍の方に目を向けた対応を念頭において、今後の事業を進めていただきたい。</p> <p>No.2 ・事業の評価に当たっては、予算の執行率が低かった原因など、数値やデータに基づいた評価を行う必要があるのではないか。</p> <p>No.3 ・ガイドブックの情報を市公式サイトへ掲載することで、政策効果が大きくなり効果的な事業となることから、掲載が必要ではないか。また、市公式サイトに掲載される情報について、所管部署の考え方により差異が生じており、一貫した対応が必要ではないか。</p> <p>・本事業が適切であったかどうかを評価するに当たっては、これまでの講演会の活動実績など、様々な実績に基づいた評価が必要ではないか。また、講演会の参加者が申込者の約半数であったことについて、コロナ禍によることだけが原因なのか、分析が必要ではないか。</p> <p>No.1～No.3 ・予算(執行計画)よりも決算(執行実績)が重要であり、予算執行率が低い事業については、その原因を詳細に分析し、次年度の予算編成に生かす必要がある。また、予算編成時において、所要額を見積もるに当たっては、安易に前例にならう増分主義的な予算編成を行うのではなく、決算を分析し予算編成の精度を上げる努力が必要ではないか。</p>		
				No.2 男女共同参画の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
			方向性2 国際理解・多文化共生の推進	No.3 多文化共生の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
※「方向性3 平和な未来の創造」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。												
施策2 元気に生活することができるまち												
		生涯にわたって、健康で明るく元気な生活ができるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組めます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組めます。	方向性1 心身の健康づくりの支援	No.4 フレイル予防施策の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における7事業については、すべて「計画通り完了」しており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が6事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が1事業であった。</p> <p>No.6「特定保健指導の充実」については、特定保健指導実施率の向上には至らなかったことや、特定保健指導健康セミナーの参加者が想定を下回ったことから達成度がC評価となり、総合評価についても「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、今後の対応としては、特定保健指導対象者へ電話勧奨した際に、利用を希望しない理由等を把握するとともに、実施率を向上させるために委託業者と調整を図り、健康セミナーについても、参加者数が増えるよう、テーマや内容等の工夫を図ることとしている。</p> <p>No.8「『はむら健康フェア』の実施」については、集客が少なかったことから、達成度がB評価となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業内容を縮小したことが影響しており、事業そのものの改善点はないことから、総合評価は「計画通り実施」となっている。</p> <p>また、No.9「子宮頸がん(HPV)ワクチン予防接種の積極的勧奨の再開」については、接種を受ける際に用いる予診票が紙媒体であるため、対象者への郵送や医師会への支払い事務などにおいて、コストや手間がかかることから、効率性(手法)がB評価となっているが、予診票のデジタル化は今後の課題であり、事業自体は適切に実施できたことから、総合評価は「計画通り実施」となっている。なお、予診票のデジタル化については、国の動向を注視しながら検討していくこととしている。</p> <p>その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられるが、No.5「ゲートキーパー養成講座の実施」では、職員向け研修については、より専門的な講師からの研修を希望する声も聞かれることから、今後の検討事項であるとしている。</p> <p>コンセプト「自分らしく生きる」、施策2「元気に生活することができるまち」では、7事業について成果の確認を行った。</p> <p>いずれの事業も「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。</p> <p>総合評価については、7事業のうち6事業について「計画通り実施」していきとされ、1事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、まず、総合評価において「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.6「特定保健指導の充実」について、特定保健指導の実施率の向上は、生活習慣病のリスク要因の減少に繋がることから、実施率が伸びない要因等を分析するなどし、より実施率が向上するよう取り組むこと。</p> <p>また、No.8「『はむら健康フェア』の実施」については、単独で開催するのではなく、他のイベントと併せて実施することにより相乗効果が生まれることが見込まれるため、他のイベントとの合同実施について、担当課において検討を進めること。</p> <p>No.5 ・事務事業の効果を評価するに当たっては、羽村市の自殺者数の推移や多摩26市における順位などのデータが必要不可欠であるため、評価シートに記載するなどデータの提示が必要ではないか。</p> <p>No.6 ・特定保健指導セミナーの参加者を増やすに当たっては、対象者のニーズに合わせた企画を立案することが必要ではないか。</p> <p>・特定保健指導の実施者数の目標は30パーセントであるが、令和4年度は達成できていないことから、目標を達成できなかった理由について確認し、事業を評価することが大切ではないか。また、当初予算編成においては、適切な予算配分が妨げられる要因となるため、予算の執行率が低い事業については、その原因を分析し、次年度の予算編成へフィードバックすることが必要ではないか。</p> <p>・達成率に到達しなかった原因分析が行われておらず、なぜ達成率がこれほどまでに少なかったのかなど、もう少し踏み込んだ分析が必要であり、こういった点に踏み込まないと改善策は浮かんで来ないのではないか。</p> <p>No.6, No.8 ・セミナー等については、現役世代の方は時間も限られることから、対面形式のみならず、オンラインでの実施やアーカイブ配信などにより、参加者数を増やす工夫も必要ではないか。</p> <p>No.4～No.10 ・当初予算は計画であり、決算は予算執行の実績である。決算の執行率のデータに基づき、当初予算が妥当なものであったか、効率的に執行されたか等を判断できるため、予算編成に当たっては、各部署において事務事業の必要性、効率性、有効性の観点から分析したうえで予算見積もりを行い、特に執行率の低い事業については更なる精査が必要ではないか。</p>		
				No.5 ゲートキーパー養成講座の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.6 特定保健指導の充実	計画通り完了	A	A	C	改善が必要(進め方等の改善)			
				No.7 協定保養施設の利用助成	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.8 「はむら健康フェア」の実施	計画通り完了	A	A	B	計画通り実施			
				No.9 子宮頸がん(HPV)ワクチン予防接種の積極的勧奨の再開	計画通り完了	A	B	A	計画通り実施			
			方向性3 運動機会の提供	No.10 障害者スポーツ教室等の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
※「方向性2 医療提供体制の充実」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。												

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(事後評価)及び外部評価)

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価						外部評価		
				事後評価結果						事後評価の概要	行政評価委員会のコメント	外部評価委員会からの意見等
				計画事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度	総合評価			
<p>施策3 ともに生き、助け合うまち</p> <p>家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組めます。</p> <p>方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う</p>												
				No.11 生理用品配付の試行実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における7事業については、「計画通り完了」が6事業、「計画を見直し完了」が1事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が5事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が2事業であった。</p> <p>「計画を見直し完了」となったNo.13「介護サービス事業所向け人材育成の支援」については、利用件数が少なかったことから、達成度がB評価となり、事業内容の改善及び周知の強化が必要とすることで、総合評価は「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、本事業については、必要性が高いことから、令和5年度から助成の対象となる研修を拡充するとともに、利用促進が図られるよう、事業者への周知を強化していくこととしている。</p> <p>また、No.15「民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援」については、地域により欠員が生じている地区があり、民生・児童委員の負担軽減を検討する必要があることから達成度がB評価となり、総合評価についても「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、今後の対応としては、欠員の補充を最優先事項として取り組みつつ、民生・児童委員が活動しやすい環境整備や負担軽減を検討していくこととしている。</p> <p>その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられるが、No.16「生活困窮者自立相談支援事業の実施」では、子供の学習支援事業の対象者の範囲の拡大について、他市の状況などを調査、研究することとしている。また、No.17「子どもや若者の育成支援」では、ひきこもりの対象年齢により「窓口」が2カ所(社会福祉課・子育て相談課)に分かれていることから、担当部署では、今後、窓口を一本化する必要があると捉えている。</p>		
				No.12 フードバンク団体との連携による食糧支援・フードロス対策の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.13 介護サービス事業所向け人材育成の支援	計画を見直し完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)			
				No.14 徘徊高齢者探索サービスの充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.15 民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援	計画通り完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)			
				No.16 生活困窮者自立相談支援事業の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.17 子どもや若者の育成支援	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
<p>施策4 いきいきと活動するまち</p> <p>市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。</p> <p>方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化</p>												
				No.18 市民活動の促進	計画通り完了	A	B	A	計画通り実施	<p>本施策における4事業については、「計画通り完了」が2事業、「計画を見直し完了」が2事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が3事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が1事業であった。</p> <p>「計画を見直し完了」となったNo.20「市民活動団体連携協議会の運営支援」については、市民活動団体連携協議会は、市民活動団体が自身で運営を実現することが理想であるが、現状、市が支援を行っていることから、妥当性及び、効率性(手法)がB評価となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民活動団体交流会を実施することができなかったことから、達成度もB評価となっている。これら各項目の評価結果を踏まえ、総合評価は「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、今後の対応としては、市民活動団体連携協議会における議論を更に推進し、市民活動団体交流会の実施につながるよう支援していくとともに、今後、市民活動団体連携協議会が自立して運営を行うことができるよう、協議会と調整を進めていくこととしている。</p> <p>また、同じく「計画を見直し完了」となったNo.21「町内会・自治会活動等への支援」については、市民体育祭及び産業祭における加入促進のための取組を実施していなかったことから、達成度がB評価となっているが、市民体育祭及び産業祭自体の中止が原因であることから、総合評価は「計画通り実施」となっている。</p> <p>No.18「市民活動の促進」については、市民活動団体や民間委託などにより、コストの効率化を図ることができると考えられることから、効率性(手法)がB評価となっているが、民間委託等は今後の課題であり、事業自体は適切に実施できたことから、総合評価は「計画通り実施」となっている。</p> <p>その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられる。</p>		
				No.19 市民提案型協働事業の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.20 市民活動団体連携協議会の運営支援	計画を見直し完了	B	B	B	改善が必要(進め方等の改善)			
				No.21 町内会・自治会活動等への支援	計画を見直し完了	A	A	B	計画通り実施			
<p>※「方向性1 生きがいづくりの支援」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。</p>												

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(事後評価)及び外部評価)

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価						外部評価		
				事後評価結果						事後評価の概要	行政評価委員会のコメント	外部評価委員会からの意見等
				計画事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度	総合評価			

コンセプト2 成長をはぐくむ

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち

だれもがのびのびと、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。	方向性1 子育て家庭への支援	No.22 多言語通訳システムを活用した子育て相談の実施	計画通り完了	A	A	B	計画通り実施	<p>本施策における7事業については、「計画通り完了」が4事業、「計画を見直し完了」が3事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が4事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が2事業、「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」が1事業となっている。</p> <p>「計画を見直し完了」となったNo.23「多胎児家庭の支援の充実」については、養育ヘルパーが慢性的な人手不足であることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、対象者の意向に沿ったサービス提供が難しい状況にあったことから、達成度はC評価となり、総合評価は「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」となった。次年度からは、人員体制が整っている子育て支援に特化した事業者に委託するなど見直しを図り事業を実施していくこととしている。</p> <p>同じく「計画を見直し完了」となったNo.27「幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営」については、同様の委員構成である小中一貫教育カリキュラム等開発委員会の「架け橋プログラム部会」が開催されたことから、令和4年度は懇談会は実施せず、達成度はC評価となったが、幼保小の連携は必要性が高く、進め方を見直して推進していく必要があることから、総合評価については、「改善が必要(進め方等の改善)」となった。なお、令和5年度以降は、カリキュラムに基づき、幼稚園・保育園・小学校各施設職員の互いに顔の見える関係構築と、小学校への滑らかな接続が確立されるよう取り組んでいくこととしている。</p> <p>同じく「計画を見直し完了」となったNo.28「学童クラブ事業の充実」については、当初の実施予定にはなかったが、新たに学童クラブ入所申請手続きの電子化や学童クラブにおける配食サービスに取り組んだ。対象者について、国は「全ての児童」と示しているところ、羽村市は「3年生以下」と十分ではないことから、妥当性がB評価となったが、令和6年度からの学校施設内における学童クラブ運営のモデル実施について、実施の方向性を決定できたことから、総合評価は「計画通り実施」となった。今後、運営の委託化についても進めていくこととし、学童クラブの運営の充実をさらに図っていくこととしている。</p> <p>また、No.22「多言語通訳システムを活用した子育て相談の実施」については、計画通り導入し活用を開始したが、想定した利用数よりも少なかったため、達成度はB評価となったが、必要性は高いことから総合評価は「計画通り実施」となった。今後の方向性としては、羽村市は、外国籍市民が多いことから、支援を必要とする方が本事業を利用できるよう、事業の周知に努め活用していくこととしている。</p> <p>No.25「医療的ケア児の受け入れの実施」については、関連手続きとの重複など運用上の課題があることから、効率性(手法)はB評価となり、総合評価は「改善が必要(進め方等の改善)」となった。今後の方向性としては、利用者・受入施設の負担軽減のため手続きの簡略化に取り組み、より効率的に運用していくこととしている。</p>	<p>コンセプト2「成長をはぐくむ」、施策1「子どもたちがすこやかに成長するまち」では、7事業について成果の確認を行った。</p> <p>7事業のうち3事業については「計画を見直し完了」となっているが、このうち、No.28「学童クラブ事業の充実」については、当初の計画になかった学童クラブ入所申請手続きの電子化や配食サービスを実施したことによるものであり、全体を通しては、コンセプトや施策の実現に向け、概ね順調に取組の推進が図られていることを確認した。</p> <p>総合評価については、7事業のうち4事業について「計画通り実施」していくとされ、2事業について「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」、1事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、まず、総合評価において「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」としているNo.23「多胎児家庭の支援の充実」について、多胎児を養育する家庭は、家事や育児等の負担が大きく、支援の必要性が高いことから、改善を図り適切に実施していくこと。</p> <p>同じく「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.25「医療的ケア児の受け入れの実施」については、関連手続きとの重複等を整理し、事務手続きの改善を図ること。</p> <p>同じく「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.27「幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営」については、教育委員会と連携し、より効果的かつ効率的な取組となるよう改善を図ること。</p>	<p>No.22</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語通訳システムにより、日本語がわからない方々と意思の疎通を図ることができるので、非常に良い取組である。 羽村市には英語とスペイン語の通訳があり、窓口等において外国語で相談できる体制が整えられているなど、多言語による情報発信については、複数の所管部署が類似の事業を展開しているため、これらの一元化や組織横断的な運用など、限られた予算をより効率的・効果的に活用した事業の実施が必要ではないか。
		No.23 多胎児家庭の支援の充実	計画を見直し完了	B	B	C	改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)			
		No.24 3歳児健康診査における視覚検査の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.25 医療的ケア児の受け入れの実施	計画通り完了	A	B	A	改善が必要(進め方等の改善)			
		No.26 子ども家庭支援センター事業の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.27 幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営	計画を見直し完了	A	A	C	改善が必要(進め方等の改善)			
No.28 学童クラブ事業の充実	計画を見直し完了	B	A	A	計画通り実施					

施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組めます。	方向性2 学校教育の充実	No.29 子どもたちの読解力の育成	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における18事業については、すべて「計画通り完了」となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が17事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が1事業となっている。</p> <p>No.39「部活動の地域移行に向けた取り組み」については、羽村市立学校における部活動の地域移行に関する懇談会を設置、開催したが、現状把握と意見交換に留まり、具体的な検討に至らなかったことから、効率性(手法)、達成度はB評価となり、総合評価は「改善が必要(進め方等の改善)」となった。今後の方向性としては、部活動の地域移行に向けて、中学校と市内スポーツ団体、文化・芸術団体との連携の推進について、具体的に何ができるのか検討していくこととしている。</p> <p>また、No.46「青少年健全育成事業の実施」については、一部の体験事業が中止となったことや受益者負担のある一部の事業は負担額の見直しが必要であることから、効率性(手法)はB評価となったが、事業の中止は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるものであったことなどから、総合評価は「計画通り実施」となった。今後の方向性としては、子どもたちのニーズに合った体験事業の検討や受益者負担の見直しなど必要な検討を行い事業を継続していくこととしている。</p> <p>その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられるが、No.32「中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置」及び、No.42「特別支援学級の支援体制の充実」については、今後、特別支援学級に通学する児童・生徒の増加が見込まれ、他の学校での開級の必要性や、介助員の配置基準の見直しの必要性があり、今後検討していくこととしている。</p> <p>また、No.34「武蔵野小学校体育館改修工事の実施」については、令和4年度に計画した工事は完了したものの、トイレや照明器具など老朽化している設備があり、今後、他の学校の工事実施時などに併せた実施について検討していくこととしている。</p>	<p>コンセプト2「成長をはぐくむ」、施策2「子どもたちが生きる力を身につけるまち」では、18事業について成果の確認を行った。</p> <p>いずれの事業も「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。</p> <p>総合評価については、18事業のうち17事業について「計画通り実施」していくとされ、1事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、総合評価において「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」としているNo.39「部活動の地域移行に向けた取り組み」について、今後、中学校と市内スポーツ団体、文化・芸術団体と連携を図り、具体的な検討を進めること。</p>	<p>No.34～No.37</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の改修工事など、その事業の効果が長期にわたり発揮されるものについては、当該固定資産の耐用年数から市民一人あたりのコストを導き出すといった視点も必要ではないか。 <p>No.39</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の地域移行に当たっては、地域の方のみならず、近隣の大学などに協力を求めるといったことも検討してはどうか。 <p>No.40</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会や委員会の開催、スクールカウンセラーの活用などにより、子供に寄り添った対応ができたこと評価しているが、その理由や根拠となるデータを示さなければ証明ができないため、根拠をしっかりと示したうえでの評価が必要ではないか。
		No.30 教員の授業力向上に向けた研修等の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.31 ICTを活用した学習環境の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.32 中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.33 家庭と子どもの支援員による支援の拡充	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.34 武蔵野小学校体育館改修工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.35 羽村東小学校トイレの洋式化の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.36 羽村西小学校屋上防水改修工事、トイレの洋式化の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(事後評価)及び外部評価)

コ ン セ プ ト	施 策	取組みの概要	方向性	内部評価						外部評価		
				事後評価結果						事後評価の概要	行政評価委員会のコメント	外部評価委員会からの意見等
				計画事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度	総合評価			
		No.37 富士見小学校校舎、体育館の屋上防水等工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施					
		No.38 コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組み	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施					
		No.39 部活動の地域移行に向けた取り組み	計画通り完了	A	B	B	改善が必要(進め方等の改善)					
		No.40 いじめ、虐待から命を守る取組みの推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施					
		No.41 就学支援委員会・入室支援委員会の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施					
		No.42 特別支援学級の支援体制の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施					
		No.43 特別支援教室運営の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施					
		No.44 教育相談の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施					
		No.45 ハーモニースクール・はむらの運営	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施					
		方向性3 社会を担う 意識の醸成 No.46 青少年健全育成事業の実施	計画通り完了	A	B	A	計画通り実施					
※「方向性1 発達や学びの継続的な支援」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。												

施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるよう取り組みます。	方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出	No.47 オリピック競技種目の体験教室の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	本施策における9事業については、「計画通り完了」が6事業、「計画を見直し完了」が3事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が7事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が2事業となっている。 「計画を見直し完了」となったNo.50「セカンドブックスタート事業(啓発)等の実施」については、作成したセカンドブックスタート啓発パンフレットを令和5年度に配布することしたことや、「家読(うちどく)セット」の貸出開始について、周知方法や周知期間が不十分であったことから、有効性(成果)がB評価となり、総合評価についても「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。 同じく、「計画を見直し完了」となったNo.52「YA(ヤングアダルト)コーナーの充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式ではない違う形での開催を模索したが、YA(ヤングアダルト)応援隊の実施に至らなかったことから、有効性(成果)がB評価となり、総合評価についても「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。 なお、No.55「スポーツによる地域コミュニティの醸成」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民体育祭を中止することとなったが、開催時間の短縮、種目参加年齢の緩和等、市民体育祭の内容を見直し、今後は、町内会等の負担を軽減した新たな市民参加型のスポーツイベントとして実施していくこととしたことから、総合評価は「計画通り実施」となっている。 その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられる。	コンセプト2「成長をはぐくむ」、施策3「地域で学び、つながり、活かすことができるまち」では、9事業について成果の確認を行った。 9事業のうち3事業について「計画を見直し完了」となっているが、これはコロナ禍において一部実施できなかった取組があったこと等によるものであり、全体を通しては、コンセプトや施策の実現に向け、概ね順調に取組の推進が図られていることを確認した。 総合評価については、9事業のうち7事業は「計画通り実施」していきとされ、2事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。 個々の事業については、総合評価において「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.50「セカンドブックスタート事業(啓発)等の実施」については、相乗効果が得られるよう、幼稚園、保育園に配布している子供向け図書リストと同時配布とし、「家読(うちどく)」については、広報等でその内容と利用方法を周知し、利用拡大を図ること。 同じく「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.52「YA(ヤングアダルト)コーナーの充実」については、イベント、展示を継続して実施するとともに、都立羽村高校、市内中学校の図書委員会などへの働き掛けを行い、中高生目線での図書館利用を模索し、YA応援隊の活動へとつなげていくこと。	No.47 ・体験教室の種目の選定に当たっては、市内における民間スクールの有無やオリンピックにおける日本人選手のメダルの獲得実績などを踏まえて選定することも検討してはどうか。 No.48 ・展示の説明について、展示説明員の説明のみならず、個別の音声案内による展示説明サービスなど、羽村市や多摩川の歴史を効率的に伝える手法についても検討してはどうか。 No.48、No.53、No.54 ・郷土博物館には、類似した内容の事業が散見されるため、限られた予算を効率的・効果的に活用する観点から事業の一元化が必要ではないか。 No.49 ・図書館3分室を廃止した目的が、市の財政上の問題であれば、その代替措置を無料で実施することには検討の余地があるのではないか。 No.47～No.55 ・羽村市において、より良い事業を展開していただきたいという観点から、図書館の宅配サービスの制度設計や、郷土博物館の音声ガイドの実施など、個別のサービスについて、様々検討する余地があるのではないか。
		No.48 郷土博物館展示説明員養成講座等の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.49 図書の宅配サービス等の導入	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.50 セカンドブックスタート事業(啓発)等の実施	計画を見直し完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)			
		No.51 芸術・文化の鑑賞機会と体験事業の提供	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
		No.52 YA(ヤングアダルト)コーナーの充実	計画を見直し完了	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)			

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(事後評価)及び外部評価)

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価						外部評価		
				事後評価結果						事後評価の概要	行政評価委員会のコメント	外部評価委員会からの意見等
				計画事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度	総合評価			
				No.53 郷土学習のための企画展等の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.54 登録郷土研究員などの育成及び活用	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
			方向性2 交流を通じた学びの創出	No.55 スポーツによる地域コミュニティの醸成	計画を見直し完了	A	A	A	計画通り実施			
※「方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。												

コンセプト3 スマートにくらす

施策1 快適な都市環境が整うまち

だれもが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通の充実、自然と調和した良好なまちなみの維持に取り組みます。

方向性1
快適で生活しやすい環境の整備

No.56 羽村駅西口土地区画整理事業の検証	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.57 羽村駅西口土地区画整理事業の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.58 市道第101号線・102号線(市役所通り)の改修計画の策定	計画を見直し完了	A	A	B	計画通り実施
No.59 街路照明灯の整備	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.60 小作本町会館駐車場舗装工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.61 動物公園前横断歩道橋の撤去の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.62 公共下水道の整備	計画を見直し完了	A	A	B	計画通り実施
No.63 雨水管橋の延命化	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.64 公共下水道マンホール蓋の更新及び汚水管の長寿命化	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.65 市道第5173号線法面補強工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.66 市道改修等の工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.67 羽村堰下橋外6橋点検業務委託の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施

本施策における25事業については、「計画通り完了」が23事業、「計画を見直し完了」が2事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が24事業、「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」が1事業となっている。

「計画を見直し完了」となったNo.58「市道第101号線・102号線(市役所通り)の改修計画の策定」については、今後の整備手法を再検討することし、予定していた関係機関との調整を行わなかったため、達成度はB評価となっている。市道第101号線・102号線の整備は、財政負担や設計を見直す必要が生じるなど課題があり、令和5年度において、今後の整備手法について、再検討を行うこととしている。

同じく「計画を見直し完了」となったNo.62「公共下水道の整備」については、土地区画整理事業の進捗状況に併せ、区画道路第19号の汚水管布設を次年度に実施することとしたため、達成度はB評価となっている。

No.74「雨水浸透施設設置費助成」については、助成実績が0件であったことから、達成度はD評価となっており、総合評価については、「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」となっている。雨水浸透施設は、浸水・災害対策として有効な設備であることから、周知方法等を工夫し、設置促進に取り組んでいくこととしている。

その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられるが、No.57「羽村駅西口土地区画整理事業の実施」については、令和5年度に実施する「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する基本方針」に基づいた検討結果を踏まえ、今後の事業の具体的な進め方を導き出すこととしている。

コンセプト3「スマートにくらす」、施策1「快適な都市環境が整うまち」では、25事業について成果の確認を行った。

25事業のうち23事業については、「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、概ね順調に取組の推進が図られていることが確認できた。

総合評価については、25事業のうち24事業について「計画通り実施」していくとされ、1事業について「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」とされているが、妥当な評価である。

個々の事業については、総合評価において「改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)」としているNo.74「雨水浸透施設設置費助成」について、助成実績が0件であることから、周知方法だけでなく実施手法についても工夫が必要である。様々な工夫を凝らし地域における治水対策に取り組むこと。

令和5年度外部評価対象外

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(事後評価)及び外部評価)

コ ン セ プ ト	施 策	取組みの概要	方向性	内部評価						外部評価		
				事後評価結果						事後評価の概要	行政評価委員会のコメント	外部評価委員会からの意見等
				計画事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度	総合評価			
				No.68 羽村堰下橋等の橋梁添架配水管点検調査の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.69 分流式下水道(污水管)における雨天時浸入水対策	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.70 水道管路の耐震化	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.71 水道施設遠方監視制御システムの更新	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.72 コミュニティバスはむらん運行の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.73 施設の計画的な更新・改修	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.74 雨水浸透施設設置費助成	計画通り完了	A	A	D	改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)			
			方向性2 公共施設の 機能充実	No.75 公園等施設の改修及びトイレの洋式化の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.76 公園等樹木の維持保全	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.77 クラウドファンディング等を活用した動物公園施設の改修等工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.78 水上公園(親水公園部分)の水遊び場の開放	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.79 加美会館空調設備等改修工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
				No.80 シルバー人材センター空調機器取替工事の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施			
<p>施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ</p> <p>「人と人」や「人とモノ」が、いつでも、どこでもつながり、さらに生活が便利になるよう、新たな技術を活用する環境の整備や、さまざまな社会経済活動のICT化などに取り組みます。</p> <p>方向性1 ICTの活用促進</p> <p>No.81 電子申請の推進</p> <p>計画通り完了</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>計画通り実施</p> <p>No.82 スマホ教室の実施</p> <p>計画通り完了</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>C</p> <p>改善が必要(進め方等の改善)</p> <p>本施策における2事業については、いずれも「計画通り完了」となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が1事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が1事業となっている。</p> <p>No.82「スマホ教室の実施」については、事業の周知や認知不足により、予定よりも参加者数が少なかったことから、達成度がC評価となっており、総合評価については、「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、本事業は、高齢者におけるICTの活用促進にあたり、必要性が高いことから、次年度以降、事業の認知を広めるため、周知方法などの工夫を行うこととしている。</p> <p>その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられる。</p> <p>コンセプト3「スマートにくらす」、施策2「いつでもどこでもつながるスマートシティ」では、2事業について成果の確認を行った。</p> <p>いずれの事業も「計画通り完了」してされており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。</p> <p>総合評価については、2事業のうち1事業について「計画通り実施」していきとされ、1事業について「改善が必要(進め方等の改善)」とされているが、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、総合評価において「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.82「スマホ教室の実施」は、他自治体の実施状況を確認するなど、利用者が伸びていない原因を分析し、利用拡大を図ること。また、地域振興課やシルバー人材センターにおいて、同様の事業を実施していることから、これらの事業と統合するなど、より効果的かつ効率的な実施方法等について検討を進めること。</p> <p>令和5年度外部評価対象外</p>												
<p>※「方向性2 先端技術の活用」に位置つけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。</p>												

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(事後評価)及び外部評価)

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価						外部評価		
				事後評価結果						事後評価の概要	行政評価委員会のコメント	外部評価委員会からの意見等
				計画事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度	総合評価			
<p>施策3 自然を大切にし、次世代につなぐまち</p>												
		<p>3R(リデュース・リユース・リサイクル)などの環境配慮行動を実践し、ごみの減量と排出の抑制に取り組みます。また、市内のみどりや水・空気の保全、生物多様性の確保などに取り組み、限られた資源を大切に、次世代に継承していくことに取り組みます。</p>	方向性1 ごみの減量と資源化の促進	No.83 ごみの減量と資源化の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における4事業については、「計画通り完了」が3事業、「計画を見直し完了」が1事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、いずれも「計画通り実施」となっている。</p> <p>「計画を見直し完了」となったNo.86「自然環境学習の実施」については、実施を予定していた一部の事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったこと、また、羽村×八丈エコ教室が、八丈島からの申し出により令和4年度以降の事業実施を中止したことにより、達成度はB評価となっている。なお、本事業は、自然環境学習の場として、必要性が高いことから、次年度以降、羽村×八丈エコ教室に変わる新規事業を検討することとしている。</p> <p>その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられるが、No.85「リサイクルセンターの維持管理」では、施設の老朽化が課題となっていることから、施設の更新、延命化など今後のリサイクルセンターの在り方について、令和5年度において、専門知識を有する第三者の支援を受け、検討を行うこととしている。</p>	<p>コンセプト3「スマートにくらす」、施策3「自然を大切にし、次世代につなぐまち」では、4事業について成果の確認を行った。</p> <p>4事業のうち3事業については、「計画通り完了」しており、1事業については、コロナ禍において一部実施できなかった取組があったこと等によるものであり、全体を通しては、コンセプトや施策の実現に向け、概ね順調に取組の推進が図られていることを確認した。</p> <p>総合評価については、いずれの事業も「計画通り実施」していきとされており、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、まず、No.84「リサイクル商品取扱い事業所などの連携」について、インターネット販売の実績を把握し、協定締結による効果の検証を行うこと。</p> <p>また、No.85「リサイクルセンターの維持管理」について、施設の老朽化は喫緊の課題であることから、今後のリサイクルセンターの在り方について、検討を進め、方向性を導き出すこと。</p>	<p>令和5年度外部評価対象外</p>
	方向性2 自然環境の保全		No.84 リサイクル商品取扱い事業所などの連携	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
			No.85 リサイクルセンターの維持管理	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
			No.86 自然環境学習の実施	計画を見直し完了	A	A	B	計画通り実施				
<p>施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち</p>												
		再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減することなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりに取り組みます。	方向性1 環境に配慮した取組みの推進	No.87 省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進	計画通り完了	A	B	A	改善が必要(進め方等の改善)	<p>本施策における事業(No.87「省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進」)については、「計画通り完了」としているが、環境配慮事業助成制度におけるエコポイント方式は、申請方法が煩雑であることから、効率性(手法)がB評価となっており、各評価項目を勘案した総合評価については、「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、本事業は、低炭素社会の実現及び、環境負荷の低減を図るため、必要性が高いことから、次年度以降、実施手法の改善に向けた検討を行うこととしている。</p>	<p>コンセプト3「スマートにくらす」、施策4「ゼロエミッションの地球にやさしいまち」では、1事業について成果の確認を行った。</p> <p>本事業は「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できたが、総合評価では、エコポイント方式の申請方法に改善の余地があることと、改善が必要(進め方等の改善)」とされており、妥当な評価である。</p> <p>本事業は、低炭素社会の実現及び、環境負荷の低減に繋がる取組であることから、助成事業において電子申請を導入するなど、市民の負担軽減に繋がる申請方法について検討すること。</p>	<p>令和5年度外部評価対象外</p>
<p>コンセプト4 にぎわいを創る</p>												
<p>施策1 先端技術産業が集まるまち</p>												
		産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業などを始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による先端技術などの開発拠点を形成し、地域における産業連携を促進していくことに取り組みます。	※「方向性1 羽村市への進出の支援」、「方向性2 企業間などのつながりの強化」及び「方向性3 産業分野間の連携の強化」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。									
<p>施策2 市内産業が元気に活動するまち</p>												
		羽村市の経済活動を支える工業・商業・農業・観光業が、それぞれの事業者の個性を大切にしながら、相乗的に発展していけるよう、市内産業の魅力向上に取り組みます。	方向性1 継続的な操業や立地の支援	No.88 市内企業等の事業継続支援(事業者復活支援事業)の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における3事業については、すべて「計画通り完了」となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、いずれも「計画通り実施」となっている。</p> <p>このことから、各事業とも大きな課題は無いものと考えられるが、No.90「認定農業者への支援」については、農業の中心的な担い手となる認定農業者への支援は、減少していく農地を保全するために重要な事業であり、「農業経営改善計画」の策定支援や都市農業経営力強化事業費補助金などを継続していく。また、広域認定農業者が所有・賃借する市外の農地に関するものは、現行の制度では補助対象とはならないため、国や東京都に対し、支援の要望を行っているとともに、更なる相談対応や財政支援を行えるよう、JAや東京都農業会議など各種団体の支援メニューの整理と共有を行うなど、連携の強化に取り組むこととしている。</p>	<p>コンセプト4「にぎわいを創る」、施策2「市内産業が元気に活動するまち」では、3事業について成果の確認を行った。</p> <p>いずれの事業も「計画通り完了」してされており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。</p> <p>総合評価については、いずれも「計画通り実施」していきとされており、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、No.90「認定農業者への支援」について、減少していく農地を保全するために、認定農業者への支援は重要であることから、JAや東京都農業会議等との連携を強化し、支援に取り組むこと。</p>	<p>令和5年度外部評価対象外</p>
		方向性2 新たなチャレンジの支援	No.89 特定生産緑地の指定	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
			No.90 認定農業者への支援	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
<p>※「方向性3 人材の確保や育成の支援」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。</p>												
<p>施策3 人が集まり、交流を生むまち</p>												
		市内産業の効果的な魅力発信や、多くの人が集い、交流が生まれる駅周辺などの基盤整備を行うとともに、羽村市に関わる人との交流を生み、まちに活気やにぎわいを創ることに取り組みます。	方向性3 羽村市の魅力の発信	No.91 イベント事業に関する今後の方向性の検討	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における1事業については、「計画通り完了」しており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」となっている。</p> <p>このことから、大きな課題は無いものと考えられる。</p> <p>「今後のほむら夏まつりの在り方検討会」での協議により、課題の解決につながる今後の方向性を見出すことができたため、イベントの統合による効果・成果を事業実施終了後に検証することとしている。</p>	<p>コンセプト4「にぎわいを創る」、施策3「人が集まり、交流を生むまち」では、1事業について成果の確認を行った。</p> <p>本事業は「計画通り完了」してされており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。</p> <p>総合評価については、「計画通り実施」していきとされており、妥当な評価である。</p> <p>今年度の実施結果を検証し、より良いイベントとなるよう改善していくこと。</p>	<p>令和5年度外部評価対象外</p>
<p>※「方向性1 羽村市の魅力の向上」及び「方向性2 来訪者とのつながりの創出」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。</p>												

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(事後評価)及び外部評価)

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価						外部評価		
				事後評価結果						事後評価の概要	行政評価委員会のコメント	外部評価委員会からの意見等
				計画事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度	総合評価			
コンセプト5 暮らしを守る												
施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち												
		地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、普段からの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助の強化に取り組みます。	方向性1 関係機関との連携の強化	No.92 自主防災組織への支援	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における6事業については、「計画通り完了」が3事業、「計画を見直し完了」が1事業、「遅延」が2事業となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、「計画通り実施」が4事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が2事業となっている。</p> <p>「計画を見直し完了」となったNo.94「災害時マンホールトイレの整備」については、当初は、市役所第2駐車場に設置する予定であったが、水道事務所駐車場に計画を変更し、実施した。総合評価については「計画通り実施」となっている。</p> <p>「遅延」となったNo.96「災害時の福祉避難所の拡充」については、協定に基づく福祉避難所を市が主体的に管理運営をするための職員配置に課題があることから、効率性(手法)がB評価となっている。また、知的障害者に特化した福祉避難所を1箇所確保することができたが、関係団体との意見交換が実施できなかったことから、有効性(成果)がB評価となり、総合評価についても「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。</p> <p>同じく、「遅延」となったNo.97「避難行動要支援者個別避難計画の作成」については、作成の同意を得られた9名の方の個別避難計画の作成が完了できなかったことから、総合評価は「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。</p> <p>その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられる。</p>	<p>コンセプト5「暮らしを守る」、施策1「相互の連携・協力による、災害に強いまち」では、6事業について成果の確認を行った。</p> <p>6事業のうち3事業については「計画通り完了」しているが、1事業については「計画を見直し完了」、2事業については「遅延」となっている。</p> <p>総合評価については、6事業のうち4事業については「計画通り実施」していきとされ、遅延となっている2事業については「改善が必要(進め方等の改善)」とされており、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、総合評価において「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.96「災害時の福祉避難所の拡充」について、同様の協定を締結している自治体の状況を確認するとともに、既に協定を締結している福祉施設に対し、避難行動要支援者の個別避難計画作成の進捗状況などを説明し、協定に基づき福祉避難所が有効に機能するよう、意見交換を行い、災害時の運営方法について検討すること。</p> <p>同じく「改善が必要(進め方等の改善)」としているNo.97「避難行動要支援者個別避難計画の作成」について、個別避難計画は、優先度の高い方から計画的に作成することとしているが、氾濫想定区域などハザードマップで示している危険な区域以外に居住する方も対象に含めて計画作成のスケジュールを早めることや、避難支援等実施者が見つからない方の対応を検討すること。また、個人情報の取扱いに不安を感じる対象者もいることから、引き続き、避難支援等関係者に対して個人情報の適正な管理を依頼するとともに、市民への制度の周知に努めること。</p>	令和5年度外部評価対象外
		方向性3 災害に強い環境の整備	No.93 無電柱化推進計画の策定	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
			No.94 災害時マンホールトイレの整備	計画を見直し完了	A	A	A	計画通り実施				
			No.95 那賀樋管・第4排水樋管ゲートの電動化に向けた構造確認の実施	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
		方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備	No.96 災害時の福祉避難所の拡充	遅延	A	B	B	改善が必要(進め方等の改善)				
			No.97 避難行動要支援者個別避難計画の作成	遅延	A	A	B	改善が必要(進め方等の改善)				
※「方向性2 防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。												
施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち												
		詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心して日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。	方向性4 基地対策の強化	No.98 横田基地対策の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における事業については、「計画通り完了」しており、各評価項目を勘案した総合評価は「計画通り実施」となっている。</p> <p>このことから、引き続き、横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国及び米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供に取り組むこととしている。</p> <p>コンセプト5「暮らしを守る」、施策2「犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち」では、1事業について成果の確認を行った。</p> <p>本事業は、「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。</p> <p>総合評価については、「計画通り実施」していきとされており、妥当な評価である。</p> <p>引き続き、横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国及び米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供に取り組むこと。</p>	令和5年度外部評価対象外	
※「方向性1 犯罪防止対策の強化」、「方向性2 交通事故などの防止」及び「地域との連携の強化」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。												
施策3 感染症などから日常の暮らしを守り、安定した生活ができるまち												
		私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与えるおそれのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。	方向性1 医療体制の確保	No.99 ワクチン接種の実施【新型コロナウイルス感染症対策】	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施	<p>本施策における7事業については、すべて「計画通り完了」となっており、各評価項目を勘案した総合評価は、いずれも「計画通り実施」となっている。</p> <p>このことから、各事業とも大きな課題は無いものと考えられるが、No.105「生活困窮者自立支援金支給事業の実施【新型コロナウイルス感染症対策】」については、申請受付・支給に係る事務について、民間委託等により事務とコストの効率化を検討する必要があったことから、効率性(手法)がB評価となっている。</p> <p>コンセプト5「暮らしを守る」、施策3「感染症などから日常の暮らしを守り、安定した生活ができるまち」では、7事業について成果の確認を行った。</p> <p>いずれの事業も「計画通り完了」しており、コンセプトや施策の実現に向け、取組の着実な推進が図られていることが確認できた。</p> <p>総合評価については、いずれも「計画通り実施」していきとされており、妥当な評価である。</p> <p>個々の事業については、No.99「ワクチン接種の実施【新型コロナウイルス感染症対策】」について、令和6年度以降、国は個別接種に移行する方向で検討していることなので、円滑に個別接種が実施していけるよう、具体的な方針が示された時点で、速やかに医師会等と調整を図ること。</p>	令和5年度外部評価対象外	
			No.100 公共施設への保健衛生用品の配備【新型コロナウイルス感染症対策】	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
		方向性3 経済的な支援	No.101 自宅療養者に対する食料品支援事業の実施【新型コロナウイルス感染症対策】	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
			No.102 高齢者施設等に対するPCR検査等補助事業の実施【新型コロナウイルス感染症対策】	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
			No.103 在宅要介護支援事業の実施【新型コロナウイルス感染症対策】	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				
			No.104 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施【新型コロナウイルス感染症対策】	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施				

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(事後評価)及び外部評価)

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価						外部評価		
				事後評価結果						事後評価の概要	行政評価委員会のコメント	外部評価委員会からの意見等
				計画事業名	進捗状況	妥当性	効率性(手法)	達成度	総合評価			
				No.105 生活困窮者自立支援金支給事業の実施【新型コロナウイルス感染症対策】	計画通り完了	A	B	A	計画通り実施			
※「方向性2 情報共有の推進」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価の対象となる事業はありません。												

【各項目の評価評点について】

【進捗状況】 計画通り完了、計画を見直し完了、遅延、中断

【妥当性】 A:妥当である B:おおむね妥当である C:見直しが必要 D:休・廃止の検討が必要

【効率性(手法)】 A:効率的である B:進め方等の改善が必要 C:規模や内容、実施主体の見直し等が必要 D:抜本的な見直し、休・廃止の検討が必要

【達成度】 A:達成度80%以上 B:達成度50%以上80%未満 C:達成度20%以上50%未満 D:達成度20%未満

【総合評価】 計画通り実施、改善が必要(進め方等の改善)、改善が必要(規模や内容、実施主体の見直し等)、改善が必要(抜本的見直し、休・廃止の検討)